

これまでのヒアリングにおける意見

放送コンテンツの制作・流通の促進に関するWG事務局
令和5年4月24日

(1) 放送コンテンツの流通の促進について

- インターネット動画配信サービスの伸長や視聴スタイルの多様化など放送を取り巻く環境が変化する中、我が国の放送コンテンツが国内外で広く視聴されるようになるためには、放送に限らず、インターネットによる配信を含めた多様な伝送手段によって、視聴者に選択される質の高い放送コンテンツを流通させることが重要となると考えられる。
 - 1) 放送における流通を促進する観点から、放送コンテンツを制作した放送事業者自らによる放送、国内の他の放送事業者のネットワークを活用した放送、海外の放送事業者と連携した放送、多様な事業者の企画・制作力を生かした放送コンテンツの調達・放送などの促進が重要となると考えられるが、それぞれの在り方についてどのように考えるか。
 - 2) 放送コンテンツのインターネット上における流通を促進する観点から、放送事業者が主体となって運営するプラットフォームの活用の在り方について、どのように考えるか。
 - 3) 放送コンテンツのインターネット上における流通を促進する観点から、放送事業者が主体となって運営するプラットフォーム以外のプラットフォーム等の活用の在り方について、どのように考えるか。
 - 4) 地域情報の確保の観点から、地域の放送コンテンツを地域内の視聴者や海外も含む地域外の視聴者に安定的・継続的に届けていくことが重要となると考えられるが、そのためにはどのような方策が考えられるか。

(2) 放送コンテンツ制作の促進について

- 我が国の放送コンテンツが国内外に広く視聴されるようにするためには、視聴者に選択される質の高い放送コンテンツを安定的・継続的に制作できる環境を整えることが重要となると考えられる。
 - 1) 放送コンテンツを安定的・継続的に制作できる環境を整えるには、制作費の確保、人材の確保・育成、制作現場の改革が課題であると考えられるが、それぞれどのような対応策が考えられるか。
 - 2) 放送コンテンツを安定的・継続的に制作できる環境を整える際、官民それぞれが果たすべき役割をどのように考えるか。

- 放送コンテンツのインターネット配信については、視聴者が不安を感じない形で視聴データの利活用を行っていく方向での検討が必要ではないか。

<主な意見>

- ・視聴者が不安を感じない形で視聴データを利活用ができるようなルールを普及させることで、利活用範囲について判断しやすくなるのではないか。【大谷構成員(第2回)】
 - ・視聴データの取扱いを画一的・硬直的に縛るのではなく、UI・UXでどう多様性を確保していくのか議論が必要。【山本主査(第2回)】
 - ・視聴データについては、利活用を控える方向で進めていくのではなく、どのような目的で利活用していくのかが重要。地域の文化発信を目的とした位置情報の利用や、ローカル局が制作したコンテンツをしかるべき人に届けることを目的としたターゲティングは積極的に行うべきだろう。【山本主査(第3回)】
- 特に地域情報確保の観点からは、プラットフォームを活用した放送コンテンツのインターネット配信を促進することが重要であるが、単にプラットフォームに掲載するだけでは十分ではなく、それぞれのプラットフォームの特徴を踏まえて視聴者に選ばれるための工夫をしていく必要があるのではないか。

<主な意見>

- ・放送コンテンツをプラットフォームに載せていくことは重要だが、それだけではなく放送コンテンツが埋没しないような仕組みが必要。【音構成員(第3回)】
 - ・放送番組のまま掲載しても、埋もれてしまう可能性があり、ネットに出す際の出し方は検討が必要。【大谷構成員(第3回)】
 - ・コンテンツ掲載数が増えれば、絞り込み、レコメンデーションの必要性が出てくるため、UI・UX設計が従来の番組編成と同じくらい大事になるが、これをどのような枠組みで誰がイニシアチブを持って議論していくのかが重要。【山本主査(第2回)】
- 放送コンテンツのインターネット配信の環境整備は急務であるが、流通環境の整備だけでなく、同時に、インターネット配信ができる放送コンテンツの制作を促進する必要があるのではないか。

<主な意見>

- ・ローカル局がどの程度放送コンテンツをプラットフォームに出す意思があるのか。プラットフォームを整備しても、流すものがないとなると本末転倒であるため、バランスを取りながら検討する必要。【内山主査代理(第2回)】

- 視聴スタイルや情報の伝達手段の多様化に対応し、様々なデバイスを通じて放送コンテンツを円滑に流通させることが重要であることを踏まえると、放送だけでなく、インターネット配信でも放送コンテンツを視聴することができるテレビデバイス（コネクテッドテレビ）において、視聴者が視聴しやすい環境を整えることが必要ではないか。

<主な意見>

- ・コネクテッドテレビ上で共通の技術仕様を用いて放送コンテンツの配信ができる仕組みや、様々な配信サービスが横並びで同列に見ることができるようにすることを検討しても良いのではないか。【内山主査代理(第2回)】
 - ・コネクテッドテレビでの配信など、技術的な課題解決を必要とする問題については実証の機会も必要。【大谷構成員(第2回)】
- 特に地域情報確保の観点からは、ローカル局の放送コンテンツのインターネット配信が、コネクテッドテレビ上で容易に視聴できる環境を早期に整えることが必要ではないか。
 - <主な意見>
 - ・ローカル局はその地域の文化発信、醸成の拠点であり、動画配信サービスのプラットフォームの活用は、ローカル局にとって数少ない未来に向けた選択になる可能性。【音構成員(第1回)】
 - ・ローカル局による地域の文化発信等の機能喪失がもたらす地域による分断を防ぐために、コネクテッドテレビ上でインターネットからの放送コンテンツへのアクセスを容易にするための方策が必要。【大谷構成員(第1回)】
- 放送コンテンツのインターネット配信については、視聴者が不安を感じない形で視聴データの利活用を行っていく方向での検討が必要ではないか。<再掲>

① 地域情報を地域内外に安定的・継続的に届けていく方策関係

- ローカル局が、今後も、地域情報や伝統文化に関する情報、災害情報等の共有や多様な価値観に対する相互理解の促進といった社会基盤としての役割を果たしていくためには、視聴者のニーズを踏まえた放送コンテンツの制作や、視聴スタイルの多様化に対応した発信が求められるのではないか。

＜主な意見＞

- ・自分の役割を果たそうとしているローカル局の取組をしっかり応援するのが政策の役割だろう。【音構成員(第3回)】
 - ・企業性とジャーナリズム性と公共性をどうバランスよく展開してきたのかを合わせて考える。その上でウェブでの展開を考える必要があるのではないか。【音構成員(第3回)】
 - ・地域の文化発信を目的とした位置情報の利用や、ローカル局が制作したコンテンツをしかるべき人に届けることを目的としたターゲティングは積極的に行うべきだろう。【山本主査(第3回)】
 - ・インターネット配信の自社のチャンネルから地域の視聴者にタイムリーに今の状況を伝えていくことがローカル局、報道機関としての役割と強く考えている。【北海道テレビ放送(第3回)】
 - ・番組をつくる際は、視聴者は誰なのか、その視聴者は何を望んでいるのか、その視聴者に我々が提供できる価値は何かということでコンセプトを作って番組にしている。【九州朝日放送(第3回)】
- 視聴スタイルの多様化への対応については、ローカル局による放送コンテンツのインターネット配信の促進が重要。インターネット配信を前提とした放送コンテンツを制作する際の、局内での権利処理に関するワークフローの工夫、デジタルツールの活用、配信プラットフォームとの契約交渉といった課題を乗り越える方策の検討が必要ではないか。

＜主な意見＞

- ・配信でどのように見せていくかはテクニックが必要であり、ノウハウの蓄積が重要である。【音構成員(第3回)】
- ・例えば権利処理などの共通の課題については各社のナレッジを言語化して共有することが望ましい。【長谷川構成員(第3回)】
- ・大手プラットフォームとの交渉力を保つことなどを目的に、志を同じくする複数の局で連携することも一案だと思う。【林構成員(第3回)】

① 地域情報を地域内外に安定的・継続的に届けていく方策関係

- 放送コンテンツのインターネット配信を促進する必要があるが、単にインターネット配信をするだけでは十分ではなく、放送というプラットフォームを持つ強みを生かしつつ、放送やSNSとの連携や、配信プラットフォームを活用する場合は自社プラットフォーム、自社を含む複数局連携によるプラットフォーム、他社プラットフォームといったプラットフォームの特徴を踏まえた活用を行うなど、視聴者に選ばれる工夫をしていく必要があるのではないか。

<主な意見>

- ・プラットフォームへの投資も重要であるが、コンテンツが埋没しないような仕組みが必要である。理念的な部分とビジネス的な部分のバランスをとりつつ、コンテンツの出し先を拡充することが重要である。【音構成員(第3回)】
- ・自社プラットフォームを活用する場合は、アドサーバ等の設備投資に対して収入が見合わない可能性があり、また、TVer等を活用する場合は、その負担は解消されるがコンテンツが埋もれてしまう可能性があり、一長一短。どのように対応していくかは今後の課題。【九州朝日放送(第3回)】

- 地域社会からは、ローカル局は、これまで社会基盤としての役割を果たす中で培ってきたノウハウを生かし、地域と連携した地域情報の発信等を通じた地域活性化への貢献への期待があるのではないか。

<主な意見>

- ・地域社会を顕在化させている番組を継続的に制作して、信頼を得ている局は一定数存在する。アワード等を通して、地域社会を盛り立てる支援が必要である。【音構成員(第3回)】

②海外展開

- 我が国の放送コンテンツは、主に国内流通を前提に制作され、消費されてきたが、動画配信サービスやSNSの普及によりインターネットを通じたコンテンツ視聴が浸透し、国境やメディアの垣根を越えたコンテンツの流通が進む中で、放送コンテンツの海外展開を加速させるためには、海外の視聴者ニーズも意識し、マーケティングやデータ分析に基づくコンテンツの制作・流通にも取り組んでいく必要があるのではないか。

<主な意見>

- ・国内市場向けか海外市場向けかで嗜好及び方向性が異なり、そのギャップに放送事業者は苦勞してきている。
【内山主査代理(第4回)】
- ・日本の課題としては、作品そのものだけでなく、マーケティングやネットワーキング、契約交渉など、総合的なプロデュース力の脆弱さも本質的にあるのではないか。【福井構成員(第4回)】
- ・海外への発信においては、あえてローカル性、季節性を捨てるという発想も重要だろう。
【山陰中央テレビジョン放送(第3回)】
- 多種多様なコンテンツが流通するグローバル市場の中で我が国の放送コンテンツの拡大を図っていくためには、日本発のコンテンツの認知度を向上させてブランド力を高めていくことが不可欠であることから、プロモーション活動の大胆な見直しを図る必要があるのではないか。

<主な意見>

- ・日本にはマーケティング、販売の仕方、効果的なアピール方法等に関する知見が不足しており、情報発信の改善が必要。【BEAJ君嶋氏(第4回)】
- ・日本の課題としては、作品そのものだけでなく、マーケティングやネットワーキング、契約交渉など、総合的なプロデュース力の脆弱さも本質的にあるのではないか。【福井構成員(第4回)】(再掲)
- ・とにかく日本のコンテンツを世界に発信していき、世界中の人の目に日本のコンテンツが留まることで、日本の映像業界のブランドが上がり、資金やモノが集まっていくのではないか。【THE SEVEN河田氏(第4回)】

②海外展開

- 日本発のコンテンツをグローバルに流通させていく上で、グローバルプラットフォームとの協力は不可欠であるが、一方で強力な競争相手でもあることから、グローバルプラットフォームとどのように向き合っていくべきか、課題や対応策を整理する必要があるのではないか。

＜主な意見＞

- ・これまで日本のコンテンツにおいて、契約や交渉が弱みと指摘されていた。グローバル配信プラットフォーム側に権利を独占されているのは、コンテンツをグローバルに展開したとしても、日本側に収益が生まれにくく、日本にとって将来のコンテンツ資産はないに等しい。【福井構成員(第4回)】